

(照会先)

社会保険庁運営部企画課

相談企画管理官 村上 (内線 3653)

相談企画専門官 山本 (内線 3578)

電話(代表)03 - 5253 - 1111

(直通)03 - 3595 - 2772

平成 17 年 6 月 21 日

社 会 保 険 庁

年金電話相談センター事業に係る市場化テスト（モデル事業）の実施に関する方針を、別添のとおり策定いたしました。

実施に関する方針の概要は、以下のとおり。

1 目的

年金電話相談センター事業について、年金電話相談センターに寄せられる年金相談への対応等を包括的に市場化テストのモデル事業として実施し、サービスの向上を図ること。

2 対象事業の範囲等

対象年金電話相談センター

茨城年金電話相談センター

広島年金電話相談センター

対象事業

電話により年金電話相談センターに寄せられる年金相談への対応、各種届出用紙等の送付依頼の受付及び事業報告書の作成までを包括的に委託し、いかに効率的、効果的に実践するかという手段・方法については、現行法の範囲内において、受託者の提案に委ねるものとする。

契約期間

平成 17 年 10 月から平成 18 年 9 月までとする。